

名古屋港管理組合の紹介

概要

名古屋港管理組合は、名古屋港の港湾管理者として1951年（昭和26年）9月8日に設立された特別地方公共団体です。

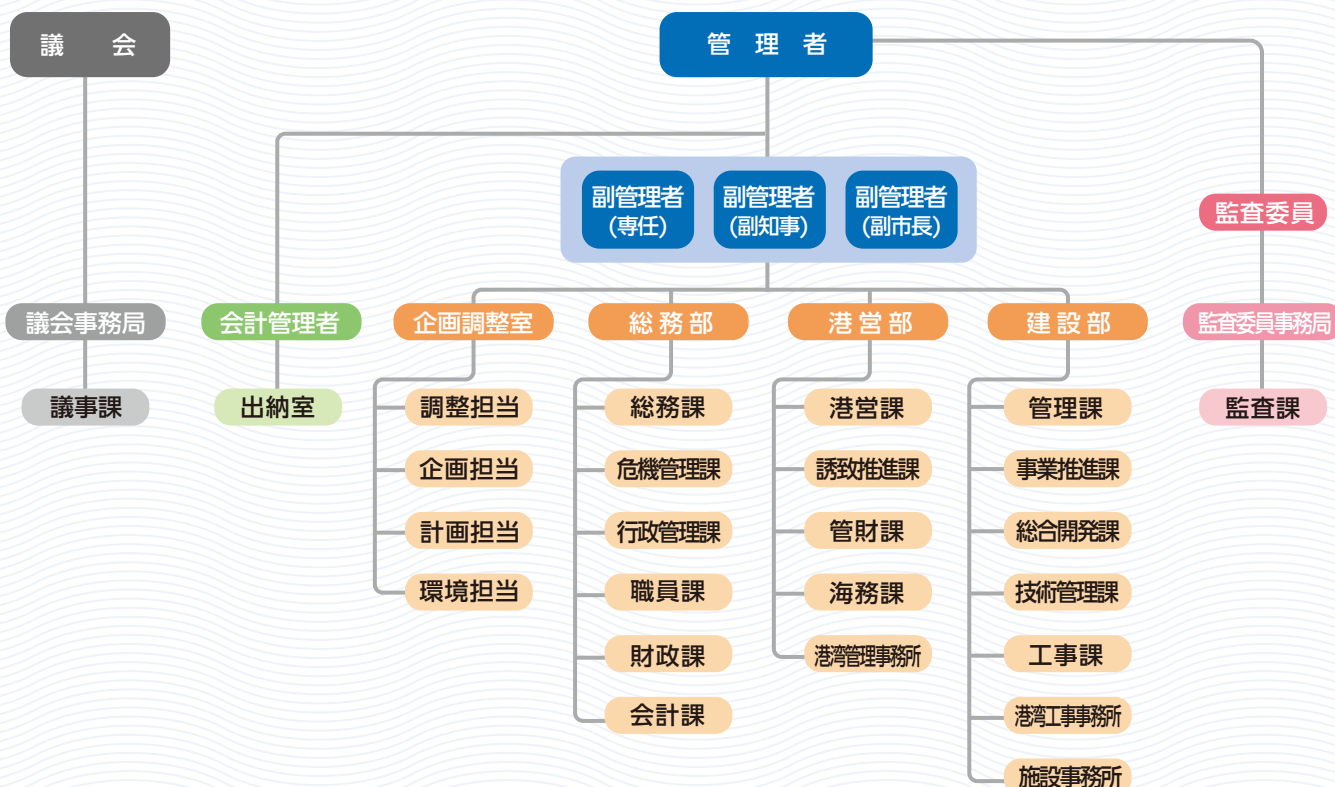
全国的には横浜や神戸のように、「港湾局」等を窓口で普通地方公共団体が港湾管理者となる例が一般的です。これに対し名古屋港では、元々、愛知県と名古屋市が整備してきたものを一体的に管理すべきとの議論を経て、両者を母体とする「一部事務組合」形式での設置となりました。その行政範囲は4市1村の複数の行政エリアにまたがりますが、この一元的管理が名古屋港の飛躍的発展の基礎となっています。



名古屋港管理組合本庁舎 平成22年供用開始

組織図

組織は管理者（執行機関）と議会（議事機関）からなり、管理者は愛知県知事と名古屋市長が2年交代で就任します。議会は愛知県議会と名古屋市会より選出された議員30人で構成されています。



勤務条件・福利厚生（令和7年1月1日現在）

●初任給

大学卒程度
約225,000円（給料+地域手当）
※経歴に応じて加算される場合があります。
※地域手当は給料の15%です。

●諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、
特殊勤務手当等要件に応じて支給

●期末・勤勉手当（ボーナス）

年間4.5か月分（令和7年度は4.6か月分見込みです）

●勤務時間

8:45~17:30（休憩時間60分）
※配属先により異なる場合があります。

●福利厚生制度

- ・ 宿泊、保養施設
- ・ カフェテリアプランあり
- ・ 健康管理
- ・ 定期健康診断の実施
- ・ 産業医による健康指導や健康相談
- ・ 共済組合：貯金制度、社会保険制度
- ・ 互助会：各種祝金など
- ・ クラブ活動
- ・ スキー、テニス、茶華道など
- ・ 職員会館（本庁舎より徒歩5分）
- ・ 独身寮の併設

研修

職員の階層や職位に応じて必要な能力の向上のための一般研修、
実務に必要な知識・技術を習得するための特別研修及び国内・海外の行政事情を習得するための派遣研修等を実施し、職員の能力向上を図っています。



令和6年度新規採用職員研修の様子

	一般研修	特別研修	派遣研修
一般職員	新規採用職員研修 3年目研修 6年目研修 10年目研修	パソコン研修 メンタルヘルス研修 OJT指導者研修	港湾行政派遣研修 海外派遣研修
役職職員	新任係長研修 新任課長補佐研修 新任課長研修 幹部研修	ジャンプアップ研修 ハラスメント防止研修	国際港湾経営研修

※記載は主な研修です。年度によって異なる場合があります。